

私は、イシハラペットワールドプロトリマースクール（以下「学校」といいます。）との間におけるモデル犬の預託について、学校が示す下記の預託に関する条約に同意し、預託契約を申し込みます。

記

1、お預かりできない場合（学校の判断で契約者様へご連絡致します。）

- ① 伝染病疾患、皮膚病、ノミ・ダニ寄生、他の犬に伝染する可能性がある場合。
- ② ひどい噛み癖、攻撃的、過剰に憶病・個癖のある犬。
- ③ 病気やケガの治療中または病後間もない犬。妊娠犬、幼犬（1歳未満）、肥満犬、高齢犬（9歳以上）
- ④ 年1回の狂犬病ワクチン、混合ワクチンの未接種。※証明書のコピーを提出していただきます。
- ⑤ 持病により学校でのトリミングが困難と判断した場合（パテラ、心臓病など）

2、途中でお返しする場合（学校の判断で契約者様へご連絡いたします。）

お預かり中に体調の変化、激しく暴れる、噛みつくなどがあった場合、ノミ・ダニの寄生が見つかった場合は施術前・施術中であっても作業を中止します。その際代金はいただきません。

3、補償の責任を負うことができない場合。

- ① ワンちゃんをお預かりして3日以内にお迎えまたはご連絡がない場合には動物愛護センターに保護を依頼します。
- ② 学校のシャンプーは、全犬種に対応しておりますが、万一薬剤が体質に合わず皮膚等に炎症が出た場合
- ③ 学校でのトリミング終了後3日以上経過した犬の体調の変化や皮膚等の変化（脱毛・炎症等）また、目が開かない（赤い）は補償の対象外となりますのでご注意ください。

（2日以内の場合は学校までご連絡頂けますよう、お願い致します。）

- ④ お預かり中、天変地異などによる脱走、負傷、死亡。
- ⑤ 持病等の告知がなかった場合による事故、ケガ、死亡。

（心臓病、パテラ、股関節形成不全、ペコ、アレルギー、呼吸器系、バリカン負けしやすいなど）

4、その他の注意点

① 作業中にケガをさせてしまった場合にはオーナー様にご連絡後、学校専属の病院にて治療いたします。その際の治療費は学校で負担します。（上限5万円）また、トリミング代金はいただきません。

※獣医師の治療が必要でない場合はトリミング代金はいただきます。

- ② 作業中の脱走、死亡の場合は慰謝料を含む損害賠償金として5万円（上限）をお支払いいたします。
- ③ 祝日、年末年始、GW、お盆はお休みになりますのでお預かりできません。
- ④ カットスタイルは授業に合わせたカットになりますのでご要望に添えない場合もございます。

以上

契約日 令和 年 月 日

ご契約者氏名 _____ ㊞

住所 〒 _____

電話番号 () - _____

緊急連絡先 () - _____

学校受付 ㊞